

お知らせ information

生活支援センター 「いつでもおまえぎ」

「生活支援センターいつでもおまえぎ」は、御前崎支所2階で活動しています。日常生活での悩み相談や、日中の居場所としてご利用ください。

開所時間 9時～14時30分
(土日祝日を除く)

対象者 障がい者

利用申込 利用には市への登録が必要です。

照会 福祉課
☎0537⑤1121

健康のヒケツは 「おなか」にあった！

うんちのスペシャリスト^{べんの}辨野義己先生が、腸内環境や肥満、認知症、糖尿病など、病気との関係をわかりやすく説明します。

日時 7月5日(日)
13時30分開演

場所 佐倉公民館ホール(さくらんぼ)

参加費 無料

講師 辨野義己氏
(東京大学農学博士)

照会 国保健康課
☎0537⑤1171

住宅リフォーム・ブロック塀撤去に補助金を

▶住宅リフォーム工事に補助金が出ます

住宅リフォーム工事をする人に対し、補助金が出ます。(一定の要件を満たす場合に限りです)

※詳細は、お問い合わせください。

▶ブロック塀の撤去工事に補助金が出ます

地震による倒壊の危険性が高いブロック塀の撤去に対し、補助金が出ます。(高さ60センチ以上、市道、県道、市指定避難所・避難地に接している箇所のみなど、一定の要件を満たす場合に限りです)

※詳細はお問い合わせください。

照会 都市建設課
☎0537⑤1122

75歳以上の人は保険証 が新しくなります

現在使用している後期高齢者医療被保険者証(藤色)は、7月31日で有効期限が切れ、使用できなくなります。8月1日から使用する保険証を7月中旬に郵送します。新しい保険証は「緑色」です。

照会 国保健康課
☎0537⑤1171

土砂災害対策には日頃の備えと早めの避難を

6月は土砂災害防止月間です。日頃から危険箇所や避難経路を確認しておくとともに、気象情報をしっかりと把握し、土砂災害の危険や不安を感じたら、たとえ警報や注意報が出ていなくても早めの避難を心掛けましょう。

照会 都市建設課
☎0537⑤1122

知っていますか 野焼きは禁止です

廃棄物の野焼きは、法律により一部の例外を除いて禁止されています。野焼きをすると、その煙が洗濯物についたり、悪臭により気分が悪くなったり、煙が部屋に入るので窓が開けられないなど、周辺の人に大変な迷惑となります。

農業用の草木を焼却する場合で

も、煙や臭いが発生し、近隣住民の迷惑となる場合は、指導の対象となります。

照会 環境下水道課
☎0537⑤1162

6月は環境月間 不法投棄は犯罪です

法律に違反して廃棄物を捨てることは、近隣に迷惑を掛けることや環境を破壊するなどの影響があります。

定められたルールに従って「ごみ」を適正に処理しましょう。

照会 環境下水道課
☎0537⑤1162

市民活動なんでも相談 会 in 御前崎

市民活動やNPO活動、社会貢献に関することなど、皆さんが抱えているさまざまな悩みや問題を、ふじのくに西部NPO活動センタースタッフが一緒になって解決していきます。

日時 毎月第3木曜日
14時～17時まで

場所 市役所3階303会議室

※事前に予約が必要です。詳細はお問い合わせください。

照会 ふじのくに西部NPOセンター
☎0538③2211

募集 invite information

ゲートキーパー養成 講座を開催しませんか

市では、話を聞くことで自殺から大切な命を守る「ゲートキーパー」を養成するため、市職員を派遣してゲートキーパー養成講座を